

人生は遊び

経営者の事業に対する「想い」は、社員にミッション（使命）とビジョンを明確に示す。

なんのためにこの会社にいるのか、自分の存在意義が感じられるのか。社員の使命感「自分がそれをやる必然性」がない限り、事業は成功しない。

偶然の選択が必然性を生む。

未来の過去が現在で、現在の自由な選択が未来の必然を生むのですから、多くの未来が不安で否定的と思われる想いのときは、未来と能動的に対峙して、現在に対決すればよい。

生きるということとは遊びだ。いかに真剣に、悔いなく遊ぶかだ。夢中になって遊んだ。充分に生き甲斐を感じ、味わったはずだ。それで充分、結果はどうでもよい、もう報われている。

成功も失敗も時の運、偶然である。人生は遊びなのである。

IT時代、生で見つめ合おう、真正面から、まじまじと、真剣に。どんな人、何を考えている。本当が見えないから。

動物も、真剣に愛を込めて、見つめ合おう。学べるものが必ずあるはずだ。



情報公開法と憲法

情報公開法（行政機関の保有する情報の公開に関する法律）（平成十一年五月公布）の文書。

情報公開法は、行政機関が作成した情報についてのみ対象としており、行政文書という言葉で定義しています。

「行政文書」とは、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であつて、当該行政機関の職員が組織的に用い

るものとして、当該行政機関が保有しているものをいう。（第二条第二項）

この条文で行政文書とは何かを定義していますが、文書、図画、電磁的記録の3種を示しており、行政文書という大きな定義の中に、狭義の文書が含まれています。狭義の文書とは紙の文書を示し、大審院の判例の定義どおりと考えています。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令（平成十二年二月公布）の第九条の（行政文書の開示の実施の方法）で、文書、図画として、マイクロフィルム・写真フィルム・スライドを上げており、電磁的記録に、録音テープ・ビデオテープも例示されてお

り、幅の広い定義がなされています。これらは民事訴訟法では文書に順ずる物件として定義されています。

これまで東京電力の福島原発災害に至る行政と、会社の情報支配は多くの国民に混乱と負担を強いてきました。結果はどうでしたでしょうか。

顧客や主権者に対する当局の隠蔽体質は酷似しています。海上保安庁の職員の行動が方が少しは、国家的危機を救ったのかもしれない。

問題は金沢局が他局と比べ確申期にしわ寄せを、国民と税理士に強いていることです。



信頼するのはカネでなく男です。

信頼する男に、女は真底身を預けてほしい。

それだけで、男は勇気を取り戻し、時には命を懸ける。

男と女は支え合つて地上で生きるのです。それがどれだけ人生を、地球を豊かにすることでしょう。

男を元気にする

日本が元気を失ったことはあらゆる係数が示しています。

男が元気を失ったのです。戦争をしないから良いという人もおいでます。

それで良いでしょうか。

日本を侵略するには、日本の女を侵略すればいい。小学校給食をパン食にし日

